5.4 応急修理の実施申請

【手続内容】

災害による被害状況に応じて、被害を受けた住宅の居室、台所、トイレ等を日常生活に必要な最小限 度の範囲内で応急修理する手続を行うことができるものである。

【手続の流れ】



図 41 手続の流れ(応急修理の実施申請)

- 市町村は、実施方針を決定の上、事前準備(被害実態調査等)を行う。
- ② 市町村は、被災者に対して手続に関する広報を行う。
- ③ 市町村は、窓口を開設し、申請の受付けを開始する。
- ④ 被災者は、市町村に対して応急修理の実施申請を行う。
- ⑤ **市町村は、被災者からの申請を受け付けた**後、申請内容の審査を行う。
- ⑥ 市町村は、被災者に対して応急修理の委託業者を斡旋し、見積書様式を交付する。

- ⑦ 被災者は、委託業者に対して見積りを依頼するとともに、見積書を提出する。
- ⑧ 委託業者は、修理の見積りを行い、市町村に見積書を提出する。
 (委託業者は、被災者を経由して、市町村に見積書を提出する場合もある。)
- ⑨ 市町村は、見積書の内容を確認及び審査した後、委託業者に対して修理依頼を行う。
- ⑩ 委託業者は、被災者の住宅に対して応急修理を実施する。
- ⑪ 委託業者は、市町村に対して完了報告を行い、請求書を送付する。
- ⑩ 市町村は、応急修理の実施状況を確認した後、委託業者に対して支払いを行う。

【申請届出様式の例】

ni / Lani, La Adr	-	年	月日
受付番号 第	号		
	住宅の	応急修理申込書	
市長	を 様		
住宅の応急修理を なお,住宅の応急 当者が調査・確認す	≳実施されたく申 急修理の申し込み ⁻ることに同意し:	し込みます。 に関して,世帯員の収入,世帯構成: ます。	を 市の担
【被害を受けた住宅	この所在地】		
〒 -			
【現在の居所】※仮	反住まい、避難所に	こいる方はその住所	
Ŧ –			
【現在の連絡先TEL	.]		
【生年月日】※年齢	は被災日現在		
<u>明治・大正・</u>	昭和・平成	年 月 日生(歳)	
[八 泊]			
		ÉD	
1 被災日			
2 災害名 .			
3 住宅の被害の 稼	■度 一部損壊(i	四半速)、半速、半焼、大規模半速、	全壊
(※ 市が発行し	た「罹災証明書」	に基づき,被害の程度に〇をつけて	こください。)
4 被害を受けた住	1年の部位(※該注	当箇所に○をつけてください。)	
イ 屋根	e y	サッシ	
	ヌ	上下水道の配管	
□ 柱			
ロ 柱 ハ 床	ル	ガスの配管	
ロ 柱 ハ 床 ニ 外壁	ル ! オ	ガスの配管 給排気設備の配管	
ロ 柱 ハ 床 ニ 外壁 ホ 基礎	ル オ 5	ガスの配管 給排気設備の配管 電気・電話線・テレビ線の配線	
ロ 柱 ハ 床 ニ 外壁 ホ 基礎 へ 梁	ル オ ジ カ	ガスの配管 給排気設備の配管 電気・電話線・テレビ線の配線 トイレ	
ロ 柱 ハ 床 ニ 外壁 ホ 基礎 ヘ 梁 ト ドア	ル オ ラ カ ヨ	ガスの配管 給排気設備の配管 電気・電話線・テレビ線の配線 トイレ 浴室	

図 42 申請届出様式の例(応急修理の実施申請 1/2)

【申請届出様式の例】

5 世帯の状況

(世帯に属する者: 人) 氏 名 世帯主と 年齡 職業 要援護 前々年 総所得金額 の続柄 者欄 世帯主 Щ 円 円 円 円 円 円 円 世帯の前々年の収入額の合計 (注1) この表には、世帯主及び世帯に属する者で、所得のある者についてのみ記入して ください。 (注2)要援護者世帯で申請する場合には、以下の要件に該当する番号を上記の「要援護 者欄」に記入してください。 心神喪失,重度知的障害者 ② 1級の精神障害者 ③ 1級又は2級の身体障害者 ④ 1級の障害基礎年金受給者 6 1級の特別児童扶養手当受給者 ⑥ 特別項症から第3項症の戦傷病者手帳保持者 ⑦ 厚生労働大臣の認定を受けた原子爆弾被爆者 (8) 特級,1級又は2級の公害健康被害者 介護保険制度の要介護認定が要介護4又は5の者 ①又は③に準ずる65歳以上の者 ① 治療方法未確立の特殊な疾病等で国の医療費等費用負担を受けている者 12 配偶者と死別、又は婚姻を解消した者で現に婚姻していない者等で、 現に子供を扶養している者 ② 父母のいない児童 生活保護の要保護者 (注3) 「世帯の前々年の収入額の合計」欄は、記入しないでください。 添付書類 1 住宅が一部損壊(準半壊)以上の被害を受けたことが確認できる 市が発行する罹 災証明書 世帯全員の住民票(外国人世帯にあっては,外国人登録済証明書) 2 3 世帯全員の前々年の課税証明書又は非課税証明書(義務教育年齢以下の方は必要あり) ません。) 要援護世帯で申請する場合、要援護世帯であることが確認できる証明書類 4 ※ 大規模半壊以上の場合は、3及び4の書類は不要です。 ※ これらの書類は事後提出も可能です。 市使用欄 確災証明 ②住民票 3課税証明 要援護 受付担当者名 第 号 提出済 提出済 非該当 受 一付 不 要

図 43 申請届出様式の例(応急修理の実施申請 2/2)

【ぴったりサービスへの登録手順】

手続をぴったりサービスに登録する手順を以下に示す。

No	分類	作業内容
1	手続の追加	手続の公開内容に関する設定を行う。
2	申請届出様式の登録	様式をアップロードし、入力項目の設定を行う。
3	承認申請	運用部局へ手続の承認申請を行う。

詳細な作業手順は、以下のとおり。

- (1) 手続の追加
 - 申請手続追加画面の[手続名称]のプルダウンから、[【災害】応急修理の実施申請]を選 択する。
 - ② [次へ]をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス検索・申請システム	
お知らせ 電子申請管理 アカウント管理 レポート 利用ガイド	
サービス・制度登録 手続登録 電子申請受理 電子申請状況照会 制	制度·手続権限割当
申請手続追加 1	^
手続名称:【災害】応急修理の実施申請	2
	民る次へ

【揭載	成内容】						
公開	項目	本文					
	手続き名:	【災害】応急修理の実施申請					
		標準手続名:【災害】応	急修理の実施申請				
	概要:	災害による被害状況に 行うことができます。	応じて、被害を受けた住宅の居室、台所、トイレ等を日常生活に必要な最小限度の範囲内で応急修理する	る手続を 🔷			
		▶ 入力ガイド					
	通称:						
V	対象:	 〇〇年〇月〇〇日時) 1.住宅が半境、半焼 受けたこと 2.修理オスニトにた 	意で○○市に居住し、以下のいずれも満たす方 毎しくは一部環境(単半線)し、自らの減力では住宅を修理することができないこと又は大規模半は - で、激明3000への激性を買したくたよと見いまわることと	表の被害を へ			
		ション 入力ガスド	うし、加速時が時、2010年度でおりなくなることになって				
	手続きを行う人:						
M	10002110/(-	刘咏宿之华八					
	手続き期限:	00年0月0日(0)ま	te	~			
				\sim			
		▶ 入力ガイド					
V	手続き書類(様式):	住宅の応急修理申込書		^			
		> ↓ + # 2k ²		~			
	手建たに必要な活合書籍・	 ・ 入力力11 ■沃什書精節見交称 					
	于統省に必要なな特徴。	■加竹香規間勿石村					
			▶ 入力ガイド				
		■添付書類の名称		\sim			
		■添付書類についての説明		~			
				\sim			
		■添付必須	2 A 7074F				
			▶ 入力ガイド				
		■窓口又は郵送での提示	□必須(利用者向けには「別途原本の提出が必要」と表示されます)				
		■ひな型/記入例の登録	77-416译报				
			ひな型/記入例を追加する				
			▶ 入力ガイド				
+ 手彩	記必要な添付書類を追加する						
	手続きに必要な持ちもの:	申請者の本人確認書業	夏(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し	~			
				\sim			
V	手続き方法:	本フォーム、窓口または調く窓口または郵送の場	郵送で、必要書類を提出して<ださい。 合の提出先>	~			
		△△課(市役所)階(午前)○時○分から午後	□番窓□) ○時○分まで	\sim			
		▶ 入力ガイド					
	関連リンク:	■関連リンク説明	詳 _<(はこちち_OO声WEBパージ				
				0			
			▶ 入力ガイド				
		■関連リンク名称					
		■関連リンクURL					
			入力ガイド				
+ BED3	回ンク間を追加する						
7	所管部署:	OO市∆△課 TEL:0	000-00-0000	~			
				\sim			
		▶ 入力ガイド					
V	根拠法律·条例等:	災害救助法(昭和22年 災害救助法による救助	法律第118号)第4条 の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準(平成25年内閣府告示第228号)第7条				
		> 入力ガイド		~			
		1 1 1 1 1 1 1					

③ [申請手続(編集・登録)] 画面の各項目に、登録する手続の内容を入力する。

※初期画面表示の際に、初期値入力済の状態となっているが、必要に応じて内容の修正を行 うこと。各項目に関する説明及び留意事項については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・2. サービスメニュー内容を確認する(手続)

なお、入力済の内容は以下のとおり。

項目名	初期値
手続き名	【災害】応急修理の実施申請
概要	災害による被害状況に応じて、被害を受けた住宅の居室、台所、トイレ等を日常生活に必要な最小限度の範囲内で応急修理する手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	 ○年○月○○日時点で○○市に居住し、以下のいずれも満たす方 1.住宅が半壊、半焼若しくは一部損壊(準半壊)し、自らの資力では住宅を修理することができないこと又は大規模半壊の被害を受けたこと 2.修理することによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日 (○) まで
手続書類(様式)	住宅の応急修理申込書
手続きに必要な添付書類	 ・罹災証明書の写し ・所得課税証明書(本人分) (・被害状況がわかる写真) (・施工状況がわかる写真) (・所有者の同意書) (・資力に関する申出書) (・修理見積書) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)第4条 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準(平成 25 年内 閣府告示第 228 号)第7条
	図 44 入力済の項目(応急修理の実施申請)

- ④【公開期間】及び【受付期間】を以下の画面のように設定する。
 - ・【公開期間】の公開開始日時については、任意の日付及び時刻を設定すること。

連用部局で東設 <u>省みの主続子</u> ータは、以下の 公開開始日時 2019/04/01 00:00 必 公開終了日時 ₁₉₉₉₉ /mm/ddHHMM 省	期間内で公開されます。 須入力。 略可能。省略時は無期限で公開されます。
【受付期間】	

- ※本ユースケースにおいては、申請受付の期間を指定することなく、手続を無期限で公開し、災害発生前から電子申請を受付可能とする設定を行っている。災害発生後、申請受付を終了したい場合は、[受付期間]の終了日を設定し、運用部局へ承認申請を行うこと。運用部局の承認後、被災者は、設定した終了日以降、手続の電子申請を行うことができなくなる。
- ⑤ [保存して終了]をクリックし、設定内容を保存する。

ゼス・制度登録 手続登録 1	五子申請受理 電子申請状況照	会 制度·手続権限割当			
請手続(編集・登録)	サービス・制度	名: 被災者支援			
現在の20時代22 未公開 公開を停止する	公開承認日時	公開停止日時			
新規作成·編集 初回登録	更新		ステータス		
2019/03/13 1806 自治体手続き管理者1	2019/03/13 18:20 自治体手続き管理者1	新規作成中 承認	時ち 承認済	要確認	
- <mark>公開期間】</mark> 運用部局で承認済みの手起 公開開始日時/yyyy/mm/d 公開除了日時/yyyy/mm/d 作成者メモ	行一5は、以下の期間内で公開され はTHHMM 必須入力。 はTHHMM 省略可能。省略時は	ます。 無期限で公開たれます。 う 5			

※ [保存] をクリックした場合は画面遷移せず、編集を続けることが可能。 [保存して終了] をクリックした場合は、[申請手続一覧] 画面に遷移する。

(2) 申請届出様式の登録

以下の[申請手続一覧] 画面で、「【災害】応急修理の実施申請」の[編集] をクリックし、[申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス検索・申請シ	ルステム								
お知らせ 電子申請管理	アカウント管理	レポート 利用	ガイド						
サービス・制度登録 手続登	日本 電子申請受理	電子申請状況照	会 制度·手続	権限割当					
申請 手続一覧			手続の追加	0					
承認申請番号:	標準制度名: 全て	制度 ▼ 被災	: 《者支援	手続 ▼ 修理]	作成ステータス: 全て	申 ▼ 3	請ステータス: とて	¥
操n- 標準手続名 🕴	手続名称(正式) 🔺	手続名称(通称)	作成ステータス	申請ステータス	承認申請番号 公開入テ	ータス 公開開始日	公開終了日	受付開始日	受付終
[災害]応急修理の 実施申請	【災害】応急修理の 実施申請		作成済	承認済	公開	2019/03/14		2019/03/14	

② [申請手続(編集・登録)] 画面の【様式】の[様式編集]をクリックし、[帳票新規登録] 画面に遷移する。

【設定項目】	
このシステムからの電子申請を受け付ける	
☑ はい 電子申請データの受取環境が整備されている必要があります。	
このシステムから申請書の印刷を可能とする	
A tr	
マイナンパー記載欄有無	
電子署名要否(オンラインでマイナンバーを記載する様式は原則として電子署名を必要とします。)	
□ 要	
【様式】	

③ [帳票新規登録] 画面の [参照] をクリックし、ファイル選択ダイアログを表示する。

・ ・ 転票の画像を登録	文字認識 フォーム編集 文字認識とチェック・修正 フォームの設定と登録
○○ 県 △△市 - 【災害】 ^{展新規作成}	応急修理の実施申請
戻る	
	新規登録
	新規機要をアップロードする場合は、スキヤンした帳要のPDF ファイルまたはJPEG画像ファイルを選択し、アップロードボタ ンをクリックしてください。 帳票をスキャンする際は、グレースケールまたはカラーの300dpi に設定して行ってください。
	医 塩素画像ファイル(PDF/JPEG) 参照…
	アップロード 🔸

→ * ↑ - > PC	> OS(C:) > ユーザー > Admin > Desktop > 申誘書様3	ŧ, ۲	✓ ○ 申請書様式の検報	索
理マ 新しいフォルダー			1	= -
📌 クイック アクセス	名前 ~	更新日時	種類	サイズ
🔜 デスクトップ	🔒 応急仮設住宅の入居申請.pdf	2020/03/24 10:00	Adobe Acrobat D	129 KB
	🔒 応急修理の実施申誘.pdf	2020/03/28 10:49	Adobe Acrobat D	158 KB
	💫 学用品の給与申誘書.pdf	2020/03/28 10:51	Adobe Acrobat D	36 KB
	🔒 災害援護資金の貸付申誘.pdf	2020/03/28 11:00	Adobe Acrobat D	260 KB
	必害公営住宅の入居申込書.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	142 KB
	🔒 災害障害見舞金の支給申請.pdf	2020/03/28 10:59	Adobe Acrobat D	102 KB
	💫 災害弔慰金の支給申請.pdf	2020/03/28 10:52	Adobe Acrobat D	134 KB
	💫 市町村民税の減免申誘君.pdf	2020/03/28 11:06	Adobe Acrobat D	68 KB
	💫 障害物除去の実施申請.pdf	2020/03/28 10:50	Adobe Acrobat D	154 KB
	💫 被災者生活再建支援金支給申誘書.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	140 KB
	💫 罹災証明書の発行申誘.pdf	2020/03/28 10:42	Adobe Acrobat D	42 KB
			4	
ファイル・	名(N): 応急修理の実施申請.pdf		すべてのファイル (*	*.*)

④ 事前に準備していた、申請届出様式ファイルを選択し、 [開く] をクリックする。

⑤ 選択したファイルが表示されていることを確認の上、[アップロード]をクリックし、[文 字認識]画面に遷移後、申請届出様式のファイルがアップロードされ、画面に表示される。

上 帳票新	現作成 像を登録	Α	文字認識 文字認識とチェック・修正		フォーム編集 フォームの設定と登録
○○ 県 △△市 -	【災害】瓜	る修理の実	ミ施申請		
帳票新規作成					
戻る					
	*	白色			
	木 新 フン 帳	川大兄 豆 季 規帳票をアップロ- ァイルまたはJPEG をクリックしてく たのしまたでする 際をして行ってく	- ドする場合は、スキャンした帳 画像ファイルを選択し、アップロ ごさい。 象は、グレースケールまたはカラ ごさい。	票のPDF Iードボタ ーの300dpi	
		図 転票画像ファイ C:\Users\Admin\D	い (PDF/JPEG) esktop\申請書様式\住宅の応急:	参照	
			アップロード	→ 5	

民る 十 ページを追加	1 局並べ替え 向4	N.37 II	B-1	68日 → フォームを提案 約4日 → フォームを提案 約4日 - 100
ページ1	口校最终	【枠を修正する】 り 方	に回転 C 右に	回転 🗈 画像を装置 🍵 刷除
受付番号 第	号			年 月 日
	住宅0	0応急修理申込	ŧ	
त	ī 長 様			
住宅の広告報	「確た実施されたく由	しいひゅす		
なお、住宅の	応急修理の申し込み	に関して、世帯員	の収入,世帯	構成を 市の担
当者が調査・務	認することに同意し	ます。		
【被害を受けた	住宅の所在地】			
Ŧ	-			
【現在の居所】	豪仮住まい、避難所	にいる方はその住	所	
-	_			
【現在の連絡先	TEL			
【現在の連絡先	TEL]			
【現在の連絡先 【生年月日】 ※	TEL】 (年齢は被災日現在			
【現在の連絡先 【生年月日】 ※ 明治・大	TEL】 ※年齢は被災日現在 正・昭和・平成	年月	日生()	歳)
【現在の連絡男 【生年月日】 ※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>名</u> 】	TEL】 (年齢は被災日現在 正・昭和・平成	年月	日生()	<u>à)</u>
【現在の連絡先 【生年月日】 ※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>名</u> 】	TEL】 (年齢は被災日現在)正・昭和・平成	年 月	日生()	<u>策)</u>
【現在の連絡先 【生年月日】 ※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>4</u> 】	TEL】 5年齢は被災日現在 正・昭和・平成	年月	日生(二)	<u>意)</u>
【現在の連絡共 【生年月日】 3 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 名】 1 被災日	王EL】 (年齢は被災日現在) (正・昭和・平成	年 月	日生()	<u>意)</u> 印
【現在の連絡共 【生年月日】 3 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 名】 1 被災日 2 災害名	TEL】 (年齢は被災日現在) (正・昭和・平成) (二、四、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	<u>年</u> 月	日生()	<u>意)</u> 印
【現在の連絡共 【生年月日】 ※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>4</u> 】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害	TEL】 (年齢は被災日現在)))))))) () ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ())) ())) ()) ())) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ())) ()))) ()) ())) ()) ()))) ())) ()))) ())) ()))) ()))) ()))) ()) ()) ()) ()) ())) ()))) ()))) ()))) ()))) ()))) ()))) ()))) ())) ()))) ()))) ()))) ()))) ())) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ()) ())) ())) ()))) ())) ()))) ()))) ())))) ())))) ())))) ())))) ())))) ()))))) ())))))) ())))))) ())))))) ())))))) ())))) ()))))) ()))))))) ())))))))) ())))))))))) ()))))))) ())))))))))))))))) ())))))) ())))))))) ())))))))))))))))))))	<u>年月</u> (単千褒)、半褒、	<u>日生(</u>) 半焼,大規模	<u>我)</u> 印 半康,全康
【現在の連絡共 【生年月日】 ※ 【氏 明 <u>治・大</u> 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>4</u> 】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が要	TEL】 年齢は被災日現在 正・昭和・平成 「の程度 一部損壊(行した「罹災証明書	<u>年月</u> 準半壊)、半壊、 」に基づき、被害、	<u>日生(</u>) 半焼,大規模 の程度に〇を・	<u>歳)</u> 印 半壊、全壊 つけてください。)
【現在の連絡先 【生年月日】 ※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>名</u> 】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が現 4 被害を受け	TEL] 第年齢は被災日現在 第二 第二 <td><u>年</u>月 単半壊)、半壊。 」に基づき,被害 当箇下()をつけ</td> <td><u>日生(</u> 半焼、大規模 の程度に〇を- てください。</td> <td><u>御</u> 印 半壊、全壊 つけてください。)</td>	<u>年</u> 月 単半壊)、半壊。 」に基づき,被害 当箇下()をつけ	<u>日生(</u> 半焼、大規模 の程度に〇を- てください。	<u>御</u> 印 半壊、全壊 つけてください。)
【現在の連絡先 【生年月日】※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>男治・大</u> 【氏 <u>名</u> 】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被導 (※ 市が現 4 被害を受け イ	TEL】 (年齢は被災日現在 (正・昭和・平成 の程度 一部損壊(時行した「罹災証明書 た住宅の部位(※該 屋根 リ 柱 マ	<u>年</u> 月 単半壊)、半壊。 」に基づき,被害 当箇所に〇をつけ サッシ ト下水道の配等	<u>日生(</u> 」 半焼, 大規模 の程度に〇を- てください。)	<u>申</u> 単壊、全壊 つけてください。)
【現在の連絡先 【生年月日】※ 【生年月日】※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>男治・大</u> 【氏 <u>名</u> 】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が現 4 被害を受け イ ロ	TEL] (年齢は被災日現在 (正・昭和・平成 の程度 一部損壊(時行した「罹災証明書 た住宅の部位(※該 屋根 リ 柱 ヌル 床 ル	<u>年</u> 月 準半壊)、半壊。 」に基づき,被害 当箇所に〇をつけ サッシ 上下水道の配管 ガスの配管	<u>日生(</u> 」 半焼, 大規模 の程度に〇を- てください。)	<u>申</u> 単壊、全壊 つけてください。)
【現在の連絡先 【生年月日】※ 【生年月日】※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>男治・大</u> 【氏 <u>名</u> 】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被導 4 被害を受け イ ロ ハ 二	TEL] (年齢は被災日現在 (正・昭和・平成 の程度 一部損壊(時行した「罹災証明書 た住宅の部位(※該 屋根 リ 柱 ヌ 床 ル 外磁 オ	年 月 単半壊)、半壊。 」 当 箇 所 に ○ を つ け サ ッ シ ン に こ の 記 管 約 北 男 の 記 等 、 半壊 、 二 、 半壊 、 う さ ・ 、 被 零 う さ ・ 、 被 零 う さ ・ 、 被 零 う さ ・ 、 被 零 う さ ・ 、 被 零 う さ ・ 、 被 零 う つ さ ・ 、 被 零 う つ た た ち つ た つ た た た う た つ た た た つ た つ た つ た ち つ た た つ た た た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た つ た	日生 () 半焼, 大規模 の程度に〇を- てください。) 音	<u>策)</u> 印 半壊、全壊 つけてください。)
【現在の連絡先 【生年月日】※ 【生年月日】※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>3</u> 】 被災日 2 災害名 3 住宅の被導 4 被害を受け イ ロ ハ 二 本	TEL] (年齢は被災日現在 (正・昭和・平成 の程度 一部損壊(時行した「罹災証明書 た住宅の部位(添該 屋根 リ 柱 ヌ 床 ル 大 成 フ	年 月 準半壊)、半壊。 当 箇 所 に 〇 を つ け サ ッ 、 半壊 で う き 。 、 半壊 、 う き 。 、 半壊 。 う き 。 、 半壊 。 う き 。 、 ※ 被 寄 づ き 。 、 被 歌 で う た の た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 た 、 、 ろ た 、 、 た 、 、 ち の た 、 た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た の た し た う た つ た つ た つ た つ た つ た つ た う た う た つ た	日生 () 半焼, 大規模 の程度に〇を- てください。) 音 テレビ線の配線	<u>策)</u> 印 半壊、全壊 つけてください。))
【現在の連絡先 【生年月日】※ 【生年月日】※ 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>明治・大</u> 【氏 <u>3</u> 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被導 4 被害を受け イ ロ ハ 二 末 木	TEL] (年齢は被災日現在 (正・昭和・平成 の程度 一部損壊(時行した「罹災証明書 た住宅の部位(添該 屋根 リ 柱 ヌ 床 ル 外壁 オ 基礎 ワ 髪 カ	年 月 単半裏)、半裏、 当 箇所に〇をつけ サット 上下水道の配管 ガスの配管 着提気、電話線、 トイレ	日生 () 半焼, 大規模 の程度に〇を- てください。) 音 テレビ線の配線	<u>魚)</u> 印 半壊、全壊 つけてください。))
【現在の連絡先 【生年月日】 ※ 【生年月日】 ※ 【氏 明治・大 【氏 知道・大 名】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被導 4 被害を受け イ ロ ハ 二 末 木 へ ト	TEL] 第年齢は被災日現在 第二・昭和・平成 第二の程度 一部損壊(書) 第二の程度 一部損壊(書) た住宅の部位(添該 屋根 リ) 社 ヌ 床<ル	年 月 単半裏)、半裏、 当 箇 所に〇をつけ サット本道の配管 ガスの配管 約24,000 総数、電話線、 トイレ 浴室	日生 () 半焼, 大規模 の程度に〇を- てください。) 音 テレビ線の配線	<u>商)</u> <u>印</u> 学療、全壊 つけてください。))

⑥ 被災者が電子申請時に入力及び選択する項目について、設定を行う。設定例については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・3.申請届出様式を確認・修正する
 ・12. 手続追加を伴う様式を新規登録する場合
 ・13. 入力欄の作成事例

申請届出様式の登録が完了し、[申請手続(編集・登録)]画面に遷移後、【様式】の「申 請届出様式」欄に[〇〇県〇〇市 (申請届出様式名)]の形式で表示されていることを確認 する。

重要

- マイナポータルでは、セキュリティを考慮し、画面の切替えや入力を行わない状態で8時間が経過すると、
 自動的にシステムからログアウトする。登録作業中にログイン状態が終了すると、最初から登録作業をやり
 直す必要があることに留意すること(適宜保存を行うことが望ましい)。
 - ⑦ [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存してプレビュー] をクリックし、利用者向け画面 のイメージを確認する。各項目の登録内容に誤りがないことを確認する。

【受付期間】 公開された手続デーダは、以下の期間内で申請を受け付けます。 受付開始日時(yyyy/mm/dd HHMM) 省範可能。省範時は公開勝など同時に受け可能となります。 受付終了日時(yyyy/mm/dd HHMM) 省範可能。省範時は公開終了まで申請を受け付けます。	
作成者义王	
【手続き情報へのリンク】	
手続き情報へのURL: http://np-ose-application-st1 herokuspp.com/Application/contact/put/hitGet?kc9XU9B/CU41afS8P10XGLJn19TcPkh1wUcnN ののアメートへコピー	
本手続きの電子中請作成画面に直接遷移する事が可能なURLです。	
削除する 7 保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消	保存してPDF表示 一覧へ戻る

【災害】応急修理の実施申請

♀ 提供地域



手続き名

【災害】応急修理の実施申請

概要

災害による被害状況に応じて、被害を受けた住宅の居室、台所、トイレ等を日常生活に必要な最小限度の範囲 内で応急修理する手続を行うことができます。

対象

oo年o月oo日時点でoo市に居住し、以下のいずれも満たす方

1.住宅が半壊、半焼若しくは一部損壊(準半壊)し、自らの資力では住宅を修理することができないこと又は大規模半壊の被害を 受けたこと

2.修理することによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること

手続きを行う人

対象者ご本人

手続き期限

oo年o月o日 (o) まで

手続き書類(様式)

住宅の応急修理申込書

手続きに必要な持ちもの

申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し

手続き方法

本フォーム、窓口または郵送で、必要曹類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所o階o番窓口) 午前o時o分から午後o時o分まで

関連リンク

詳しくはこちら oo市WEBページ

所管部署

○○市△△課 TEL:0000-00-0000

根拠法律・条例等

災害救助法(昭和22年法律第118号)第4条 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準(平成25年内閣府告示第228号)第7条

紐付く制度

被災者支援

電子申請の際にはマイナンバーカードによる電子署名が必要となります。



(3) 承認申請

登録した手続の公開に当たり、運用部局へ承認申請を行い、承認を受ける必要がある。

① [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存して運用部局へ承認申請] をクリックする。

【公開期間】		
運用部局で承 公開開始日時 公開終了日時	認済みの手続データは、以下の期間的で公開されます。 第2019/04/01 00 00 必須入力。 Ryyyy/mm/dd HHMM 省略可能。省略時は無期限で公開されます。	
【受付期間】		
☑ 期間を	指定して申請受付する。	
 ① 公計 ② 公計 ② 公計 □ 毎年- 作成者メモ 	開始会社と同時に受付ける 開始合し以降に受付ける 日付の指定をしてださい 」 yyyy/mm/dd HH NAM ・定期間だけ申請受付する。	
	×	
【URLリンク】		
手続詳細画面:	https://app-st-local.oss.myna.go.jp/Application/proceetail/initGet?0jvmveTGZ.WUgOttErzNFHU3tR6kvpQ4yOOuones CLoKmT2muCrinudv1mM0gvDvMl54b4cm9igYlZD7A5kK7vq7m6oL4pLvVSJOMvyAlv6Mign0e6GevJmg4/SGHPJgYlSkE iT6fihcH2uSyHzpFw=	クリップボードへコピー
	本手続の手続詳細画面へのURLリンクです。	
連絡先入 力画面:	http://sep=st=bsalass.mvma.co.js/Applicat.bn/contactbput/Int6er00mvaTGZMU40HErzhFHU3R6XVp04yOU.ong sCLockm2xxChitudy.thtM0pu/0.MB4b4cm9tyYED7A5HC7Vp7m6cL4pLV7SJ0MxyALv8WEn0e8GeJmy24/SGHPJkYISi ETT6TihcH2uSyHzpFw=	グリップボードヘコピー
	本手続の道絡先入力画面へのURLリンクです。	
削除する	保存してプレビュー 保存して運用部局へ利認申請 保存して終了 保存 承認申請取消	保存してPDF表示 一覧へ戻る

② [申請手続一覧] 画面で申請を行った手続をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認待ち」となっていることを確認する。

サービス検索・申請システム				
お知らせ 電子申請管理 アカウント管理	レポート 利用ガイド			
サービス・制度登録 手続登録 電子申請受	理 電子中請状況照会 制度·手続権限	創当		
申請 手続(編集・登録)	サービス・制度	g名: 被災者支援		
、現在の公開状況				
未公開	公開承認日時	公開停止日時]	
公開を停止する				
▼新規作成・編集				
初回鹽録	更新		ステータス	
2019/08/13 18:14 自治体手続き管理者1	2019/03/14 1836 自治体手続き管理者1	新規作成中	李聪待5 李靓涛	要能認

③ 運用部局から承認を受けた後、[申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認済」となっていることを確認する。なお、公開開始日時以降は、[申請手続(編集・登録)] 画面の現在の公開状況が、「公開中」と表示される。

ナービス検索・申請システム					
お知らせ電子中請管理アカウント管理	レポート 利用ガイド				
サービス・制度登録 手続登録 電子申請受問	星 電子申請状況照会 制度·手続権限制当	à			
申請 手続(編集・登録)	サービス・例	夏名:被炎者支援			
現在の公開状況					
公開中	公開承認日時	公開停止日時			
公開を停止する	2019/08/14 21 03 01				
新規作成·編集					
初回登録	更新		ステ・	-92	-
2019/03/13 18:14 自治体手続き管理者1	2019/03/14 18:36 自治体手続き管理者1	新規作成中	承認時方	# 12 R	要確認

5.5 障害物除去の実施申請

【手続内容】

災害による被害状況に応じて、日常生活を営むのに支障をきたしている土木、竹木等の障害物を除去 する手続を行うことができるものである。

【手続の流れ】



図 45 手続の流れ(障害物除去の実施申請)

- ① 市町村は、実施方針を決定の上、事前準備(被害状況や災害救助法の適用状況の確認等)を行う。
- ② 市町村は、被災者に対して手続に関する広報を行う。
- ③ 市町村は、窓口を開設し、申請の受付けを開始する。
- ④ 被災者は、市町村に対して障害物除去の実施申請を行う。
- ⑤ **市町村は、被災者からの申請を受け付けた**後、申請内容の審査を行う。
- ⑥ 市町村は、障害物除去の委託業者に対して、見積書の作成を依頼する。

- ⑦ 委託業者は、除去に係る見積りを行い、市町村に見積書を提出する。
- ⑧市町村は、見積書の内容を確認及び審査した後、委託業者に対して除去依頼を行う。
- ⑨ 委託業者は、市町村から除去依頼があったことを被災者に通知した上、障害物の除去を実施する。
- ⑩ 委託業者は、市町村に対して完了報告を行い、請求書を送付する。
- ① 市町村は、障害物除去の実施状況を確認した後、委託業者に対して支払いを行う。

【申請届出様式の例】

			陪害	物の除去	由以書				
			P# D						
	市長	様							
障害物の なお, 隆 が調査・確)除去を	実施された 除去申し込 ことに同意	こく申し 込みに関 意します	込みます。 して,世帯」 。	員の収入,	世帯構成	戊を	市の担	当者
【被害を受	けた住	宅の所在地	<u>h</u>]						
=	_								
【現在の屋	青所】※	仮住まい、	避難所	にいる方はそ	その住所				
-	_								
 【現在の連	「絡先TE	L】							
【生年月日	】※年	齢は被災日	現在						
				-					
<u>明治</u> 【氏 タ	<u>・大正</u> 1	・昭和・平	成	年 月		E (歳)		
	1								
							印		
1 被災日	1						印		
1 被災E	1						印		
1 被災E 2 災害名	1						印		
1 被災E 2 災害名 3 住宅の	i i i i i i i i i i i i i i i	 程度 半塌	夏,半焼	,大規模半場	 喪,全壞		印		
1 被災日 2 災害名 3 住宅の (※ 市	1 の被害の 5 が発行	程度 半切 した <u>「罹</u> 災	褒, 半焼	, 大規模半期 <u>」</u> に基づき,	 壊,全壊 被害の程度	€に○を	<u>印</u> つけて	ください	(⁾ °
1 被災日 2 災害名 3 住宅の (※ 市 4 被害を)被害の が発行 そ受けた・	程度 半塚 した <u>「罹災</u> 住宅の部位	人、半焼人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、ご人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、人、	, 大規模半期 <u>」</u> に基づき, 当箇所に〇を	 、全壊 被害の程度 とつけてく; 	ぎに ○を ださい。	<u>印</u> つけて)	ください	(⁾ ₀
1 被災日 2 災害名 3 住宅の (※ 市 4 被害を) 被害の が発行 そ受けた イ 屋	程度 半切 した <u>「罹災</u> 住宅の部位 根	 ě, 半焼	, 大規模半期 」に基づき, 当箇所に○る サッシ	 、全壊 被害の程度 とつけてく; 	ぎ に○を	<u>印</u> つけて)	ください	() ₀
1 被災E 2 災害名 3 住宅の (※ 市 4 被害を		程度 半塚 した <u>「罹災</u> 住宅の部位 根	度, 半焼 <u>そ証明書</u> な(※該 リ ヌ	, 大規模半期 」に基づき, 当箇所に○す サッシ 上下水道の	 裏,全壊 被害の程度 とつけてく) 配管 	€に〇を ださい。	<u>印</u> つけて)	ください	⁽⁾ °
1 被災日 2 災害名 3 住宅の (※ 市 4 被害を	一 被が受けてい でです。 での が で で で れ に れ に れ に れ に れ に れ で れ で れ で れ に れ れ に れ れ に れ れ に れ れ に れ れ た い れ れ に れ れ に れ れ に れ れ に れ れ た い れ れ た い れ た れ れ れ た い れ た れ れ た い れ れ れ い た い れ れ た い れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ	程度 半均 した <u>「罹災</u> 住宅の部位 退	 裏, 半焼書 込 (※該 リ ヌ ル 土 	 , 大規模半期 」に基づき, 当箇所に○る サッシ 上下水道の ガスの配管 	 裏,全壊 被害の程度 とつけてく; 配管 	€に○を どさい。	<u>印</u> つけて)	ください	ر ، ر
1 被災日 2 災害名 3 住宅の (※ 市 4 被害を) 被が受イロハニキ 第発け 屋柱床外 サ	程度 半塚 した <u>「罹災</u> 住宅の部位 提 業	、 半時書該 リヌルオ	 , 大規模半期 」に基づき, 当 サッシ 上下水道の ガスの配管 給 振気 	 é、全壊	をに〇を	<u>印</u> つけて)	ください	ر)°
1 被災E 2 災害名 3 住宅の (※ 市 4 被害を	すってい こう あっかい ひんしょう ひんか 受イロハニホヘキア けん 星柱 床外基 深い ひょうしょう しょうしょう しんかいしょう しんかいしょう しんかいしょう しんかいしょう しんかいしょう しんかい しょうしょう しんかい しょうしょう しんかい しょうしょう しんかい しょうしょう しんかい ひょうしょう ひょうしょう ひょうしょう ひょうしょう しょうしょう ひょうしょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょうしょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひ	程度 半線 した <u>「罹災</u> 住宅の部位 退 選	 	 , 大規模半期 , 大規模づき, 当 労 ッ ジ 上 下 水 道 の ガ 排 丸 、 一 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	 裏,全壊 被害の程度 とつけてくご 配管 の配管 線・テレビ 	Eに○を ださい。 〔線の配	<u>印</u> つけて)	ください	() °
1 被災日 2 災害名 3 住宅の (※ 市 4 被害を	1 ううが ライロハニホヘト書発け 星本 薬が 受イロハニホヘト 書発け 星柱床外基梁 ど	程度 半塚 した <u>「罹災</u> 住宅の部位 選 達 港	 長い、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	 , 大規模半期 , 大規模が , 大規構の , 大規構の<td> 裏,全壊 被害の程度 とつけてくご 配管 の配管 線・テレビ </td><td>まに○を どさい。 ご線の配</td><td><u>印</u> つけて 線</td><td>ください</td><td>ر) ^م</td>	 裏,全壊 被害の程度 とつけてくご 配管 の配管 線・テレビ 	まに○を どさい。 ご線の配	<u>印</u> つけて 線	ください	ر) ^م
1 被災日 2 災害名 3 住宅の (※ 市 4 被害を	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u> 健</u> 健た 一 て で 一 て 一 て 一 世 数 で 一 世 数 の 部 位 数 で 数 で の 部 位 数 で の 部 位 数 で の 部 位 数 で の 部 位 の 部 の の 部 の の の 部 位 の 部 の の 部 の の の の の の の の の の の の の	<u>奥ミ証(第1911年11月11日</u> 奥ミロン(11月11日) 奥ミロン(11月11日) 奥ミロン(11月11日) 東京社会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会	 , 大規模半期 , 大基 荷 , 大基 前に○ , 一 , 」 , 」 , 」 , 」	 裏、全壊 酸害の程度 とつけてくご 配管 の配管 線・テレビ 	ぎに○を ださい。 〔線の配	<u>印</u> つり な	ください	,) °

【申請届出様式の例】

5 世帯の状況

(世帯に属する者:	人)					
氏 名	世帯主と	年齢	職業	要援護	前々年	
	の続柄			者欄	総所得金額	
	世帯主					円
						円
						円
						円
						円
						円
						円
世帯の前々年の収入	、額の合計					円

(注1) この表には、世帯主及び世帯に属する者で、所得のある者についてのみ記入して ください。

(注2)要援護者世帯で申請する場合には、以下の要件に該当する番号を上記の「要援護 者欄」に記入してください。

- ① 心神喪失·重度知的障害者
- 1級の精神障害者
- ③ 1級又は2級の身体障害者
- ④ 1級の障害基礎年金受給者
- ⑤ 1級の特別児童扶養手当受給者
- ⑥ 特別項症から第3項症の戦傷病者手帳保持者
- ⑦ 厚生労働大臣の認定を受けた原子爆弾被爆者
- ⑧ 特級,1級又は2級の公害健康被害者
- ⑨ 介護保険制度の要介護認定が要介護4又は5の者
- ⑩ ①又は③に準ずる65歳以上の者
- ① 治療方法未確立の特殊な疾病等で国の医療費等費用負担を受けている者
- 12 配偶者と死別,又は婚姻を解消した者で現に婚姻していない者等で,現に子供を扶養している者
- ② 父母のいない児童
- ④ 生活保護の要保護者
- (注3)「世帯の前々年の収入額の合計」欄は、記入しないでください。

添付書類

- 1 住宅が半壊以上の被害を受けたことが確認できる 市が発行する罹災証明書
- 2 世帯全員の住民票(外国人世帯にあっては,外国人登録済証明書)
- 3 世帯全員の前々年の課税証明書又は非課税証明書(義務教育年齢以下の方は必要あり ません。)

4 要援護世帯で申請する場合,要援護世帯であることが確認できる証明書類
 ※ 大規模半壊以上の場合は、3及び4の書類は不要です。
 ※ これらの書類は事後提出も可能です。

図 47 申請届出様式の例(障害物除去の実施申請 2/2)

【ぴったりサービスへの登録手順】

手続をぴったりサービスに登録する手順を以下に示す。

No	分類	作業内容
1	手続の追加	手続の公開内容に関する設定を行う。
2	申請届出様式の登録	様式をアップロードし、入力項目の設定を行う。
3	承認申請	運用部局へ手続の承認申請を行う。

詳細な作業手順は、以下のとおり。

- (1) 手続の追加
 - 申請手続追加画面の[手続名称]のプルダウンから、[【災害】障害物除去の実施申請]を 選択する。
 - ② [次へ]をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス	検索・申請シ	ステム			
お知らせ	電子申請管理	アカウント管理	レポート	利用ガイド	
サービス・制	度登録 手続登録	➡ 電子申請受理	電子申	請状況照会	制度·手続植限割当
申請手統	追加		1		
手続名称:	【災害】障害物除	去の実施申請	~		2
					民る次へ
					戻る 次へ

開	項目	本文		
•	手続き名:	【災害】障害物除去の	実施申請	
_	如 垂.	標準手続名:【災害】障	客物除去の実施申請 ニーマンサンスを始めていた際をなりました。 しょう しょう ロックト・マンス しょう マンチ・マンス	
⊻	₩.±c.	災害による被害状況に	いじて、日常生活を宮むのに支撑をきたしている土木、竹木等の準書物を除去する手続を行っことができます。 	
		▶ 入力ガイド		
	道称:			
×	∑] 3 ¥∙	00年0月00日時 1住家に運ばれた土石・ 2月5の資力では除去す。 3応急仮設住宅を利用	まで入力に応因したいためいすれら過ごう方 サイキ等によって一時的に居住できない状態にあること することができないこと しないこと	
		▶ 入力ガイド		
₹	手続きを行う人:	対象者ご本人		
2	手続き期限:	00年0月0日(0)	\$T	
		▶ 入力ガイド		
7	手続き書類(様式):	障害物の除去申込書		
		▶ λ カガイド		
7	手続きに必要な添付書類:	 ∧ ノ」ノ」1P ■添付書類簡易名称 		
_				
		■添付書類の名称	入力ガイド	
		■添付書類についての説明	入力ガイド	
		■添付必須	 > 入力ガイド □ (+ (x)) 	
			▶ 入力ガイド	
		■窓口又は郵送での提示	□必須(利用者向けには「別途原本の提出が必要」と表示されます)	
		■ひな型/記入例の登録	▶ 人力ガイド つ=-(11を確認)	
			ひな型/記入例を追加する	
			▶ 入力ガイド	
+ 手続	記必要な添付書類を追加する			
2	手続きに必要な持ちもの:	申請者の本人確認書類	∯G重転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し	
2	手続き方法:	本フォーム、窓口または	郵送で、必要書類を提出してください。	
		<窓口または郵送の場 △△課(市役所の階) 午前の時の分から午後	合の提出先> 〇番窓口) ◇時〇公##70	
		▶ 入力ガイド		
7	関連リンク:	■関連ルク説明	詳しくはこちら 〇〇市WEBページ	
			▶ 入力ガイド	
		■関連リンク名称	▶ 入力ガイド	
		■関連リンクURL		
			》入力ガイド	
+ 関阔	リンク間を追加する	00++++#		
∕	川島都者:	OO市△△課 TEL:0	000-00-0000	
		▶ 入力ガイド		

③ [申請手続(編集・登録)] 画面の各項目に、登録する手続の内容を入力する。

※初期画面表示の際に、初期値入力済の状態となっているが、必要に応じて内容の修正を行 うこと。各項目に関する説明及び留意事項については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
 ・05 | 手続を登録、編集する
 ・2. サービスメニュー内容を確認する(手続)

なお、入力済の内容は以下のとおり。

項目名	初期值
手続き名	【災害】障害物除去の実施申請
概要	災害による被害状況に応じて、日常生活を営むのに支障をきたしている土木、竹木等の障 害物を除去する手続を行うことができます。
通称	(※任意入力の項目です。「通称」を登録すると、ぴったりサービスの検索結果画面で「手 続き名」ではなく「通称」に登録した名称が表示されますので、ご注意ください。)
対象	○○年○月○○日時点で○○市に居住し、以下のいずれも満たす方 1.住家に運ばれた土石・竹木等によって一時的に居住できない状態にあること 2.自らの資力では除去することができないこと 3.応急仮設住宅を利用しないこと
手続きを行う人	対象者ご本人
手続期限	○○年○月○日(○)まで
手続書類(様式)	障害物の除去申込書
手続きに必要な添付書類	・罹災証明書の写し (・被害状況がわかる写真) (・除去見積書) ※標準的な添付書類について例示しています。自団体の実情に応じて、適宜追加又は削 除の設定を行ってください。
手続きに必要な持ちもの	申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し
手続き方法	本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。 <窓口または郵送の場合の提出先> △△課(市役所○階○番窓口) 午前○時○分から午後○時○分まで
関連リンク	ぴったりサービスには、申請時における手続内容を掲載しています。 申請後の手続の流れやその他詳細については、リンク先から確認してください。 ○○市 WEB ページ
所管部署	○○市△△課 TEL:0000-00-0000
根拠法律・条例など	災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)第4条 災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準(平成 25 年内 閣府告示第 228 号)第 12 条
	図 48 入力済の項目(障害物除去の実施申請)

- ④【公開期間】及び【受付期間】を以下の画面のように設定する。
 - ・【公開期間】の公開開始日時については、任意の日付及び時刻を設定すること。

	運用部局で承認済みの手続データは、以下の期 公開開始日日2019/04/01 00:00 必須 公開終了日時(yyyy/mm/dd HHMM) 省略で	間内で? 入力。 可能。雀	公開されます。 Y略時は無期限で公開されます。
【受付	·期間】		
	☑ 期間を指定して申請受付する。		
			 ・ ・ ・
	● 公開開始日と回時に支付ける		
	 公開開始日と同時に受付ける 公開開始日以降に受付ける 		○ 公開終了日以前に受付を終了する
	 公開開始日と同時に気付ける 公開開始日以降に受付ける 日付の指定をしてください 	~	 ○ 公開終了日以前に受付を終了する ○ 公開終了日以前に受付を終了する 日付の指定をしてください

- ※本ユースケースにおいては、申請受付の期間を指定することなく、手続を無期限で公開 し、災害発生前から電子申請を受付可能とする設定を行っている。災害発生後、申請受 付を終了したい場合は、[受付期間]の終了日を設定し、運用部局へ承認申請を行うこ と。運用部局の承認後、被災者は、設定した終了日以降、手続の電子申請を行うことが できなくなる。
- ⑤ [保存して終了]をクリックし、設定内容を保存する。

ービス検索・申請システ	4				自治体手続き管理者	¥1 ログアウ
知らせ 電子申請管理 アカ	ウント管理 レポート 利用ガイド					
ーゼス・制度登録 <u>手続登録</u> 1	截子申請受理 電子申請状況照会	制度·手統相限割当				
請手続(編集・登録)	サービス・制度名	被災者支援				
現在の公開状況						
未公開	公開承認日時	公開停止日時				
公開を停止する						
新規作成·編集						
初回登録	更新	27	-92			
2019/03/13 1806 自治体手続き管理者1	2019/03/13 18:20 自治体手続き管理者1	新規作成中 承認時ち	承認濟	要確認		
公朔朔间」	중국 티너 - 티丁下の筆明問(), 고 / 明明 소리+ :	5				
運用部局で再送流みの手毛 公開開始日時 (yyyy/mm/c 公開除了日時 (yyyy/mm/c 作成者メモ	AIHHAM AIHHAM AIHHAM AIHHAM AIHHAM AIHHAM AIHAA AIHA	。 明瞭で公開されます。 う				

※ [保存] をクリックした場合は画面遷移せず、編集を続けることが可能。 [保存して終了] をクリックした場合は、 [申請手続一覧] 画面に遷移する。

(2) 申請届出様式の登録

以下の[申請手続一覧] 画面で、「【災害】障害物除去の実施申請」の[編集] をクリックし、[申請手続(編集・登録)] 画面に遷移する。

サービス検索・申請システム			
お知らせ 電子申請管理 アカウント管理 レポート 利用力	i/F		
サービス・制度登録 手続登録 電子申請受理 電子申請状況照会	会 制度•手続権限割当		
由靖 手続一瞥	手续の追加		
	千结.	作成フテーカフ	申請フラーねフ
4 soft aff 目 5. 1m+m/g/d. m/g 全て 被災行	者支援 ▼ 障害物	1F/3A/) 5A. 全て ▼	T · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
a 標準手続名 🔷 手続名称(正式) 🔺 手統名称(通称) 🔷	作成ステータス 申請ステータス 承認申請番号	公開ステータス 公開開始日 公開終	冬了日 受付開始日 受付終
編集 [災害]障害物除去 (災害]障害物除去 の実施申請 の実施申請	作成済 承認済	公開 2019/03/14	2019/03/14

② [申請手続(編集・登録)] 画面の【様式】の[様式編集]をクリックし、[帳票新規登録] 画面に遷移する。

【設定項目】					
このシステムからの	電子申請を受け付ける				
🗹 はい 🏾 🥫	子申請データの受取環境が整備されて	ている必要があります。			
このシステムから申	請書の印刷を可能とする				
🗹 はい					
マイナンパー記載相	間有無				
口有					
電子署名要否(オ	シラインでマイナンバーを記載する様式	は原則として電子署名を必要とします	5.)		
日要					
【様式】			71)		
申請届出様式			様式の編集	2	

③ [帳票新規登録] 画面の [参照] をクリックし、ファイル選択ダイアログを表示する。

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	A 文字認識 文字認識とチェック・修正 ラオーム編集 フォームの設定と登録
○○県△△市・【災害】	障害物除去の実施申請
票新規作成	
法 る	
	新規登録
	新規帳票をアップロードする場合は、スキャンした帳票のPDF ファイルまたはJPEG画像ファイルを選択し、アップロードボタ ンをクリックしてください。 帳票をスキャンする際は、グレースケールまたはカラーの300dpl に設定して行ってください。
	▲ 無票画像ファイル(PDF/JPEG) 参照 参照
	アップロード 🔸

④ 事前に準備していた、申請届出様式ファイルを選択し、 [開く] をクリックする。

<i>즪</i> アップロードするファイルの選択				×
$\leftarrow \rightarrow \land \uparrow \square \rightarrow PC \rightarrow OS$	(C:) > ユーザー > Admin > Desktop > 申誘書様式	~	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	م ۽
整理 ▼ 新しいフォルダー				= • II 🕐
📌 クイック アクセス	名前	更新日時	種類	サイズ
── デスクトップ	🔒 応急仮設住宅の入居申請.pdf	2020/03/24 10:00	Adobe Acrobat D	129 KB
	🚨 応急修理の実施申誘.pdf	2020/03/28 10:49	Adobe Acrobat D	158 KB
	🔊 学用品の給与申誘書.pdf	2020/03/28 10:51	Adobe Acrobat D	36 KB
	🚨 災害援護資金の貸付申請.pdf	2020/03/28 11:00	Adobe Acrobat D	260 KB
	🚨 災害公営住宅の入居申込君.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	142 KB
	💫 災害障害見舞金の支給申誘.pdf	2020/03/28 10:59	Adobe Acrobat D	102 KB
	💫 災害弔慰金の支給申誘.pdf	2020/03/28 10:52	Adobe Acrobat D	134 KB
	🔊 市町村民税の減免申調書.pdf	2020/03/28 11:06	Adobe Acrobat D	68 KB
	🔊 障害物除去の実施申誘.pdf	2020/03/28 10:50	Adobe Acrobat D	154 KB
	🔊 被災者生活再建支援金支給申誘君.pdf	2020/03/28 11:01	Adobe Acrobat D	140 KB
	🔊 罹災証明書の発行申誘.pdf	2020/03/28 10:42	Adobe Acrobat D	42 KB
			4	
ファイル名(N):	障害物除去の実施申請.pdf		すべてのファイル (*	.*) ~
			開<(0)	キャンセル

⑤ 選択したファイルが表示されていることを確認の上、[アップロード]をクリックし、[文 字認識]画面に遷移後、申請届出様式のファイルがアップロードされ、画面に表示される。

た . 帳票新規 帳票の画像	作成 ^{を登録}	Α	文字認識 文字認識とチェック・修正			フォーム編集 フォームの設定と登録
	【災害】障害	言物除去の	D実施申請			
張 黑新規作成						
戻る						
	新規	1登録				
	新規 ガアイ ンをク	標定アップロー 「ルまたはJPEGi リックしてくた スキャンする際 して行ってくた	- ドする場合は、スキャン 画像ファイルを選択し、デ ごさい。 聚は、グレースケールまた ごさい。	した帳票のP ァップロード はカラーの3	PDF ボタ 00dpi	
		帳票画像ファイ Users\Admin\D	ル (PDF/JPEG) esktop\申請書様式\障害物	の除るが照	5	
			アップロ−ド		→	

	◆ ページを追加	二 並べ	「自動調	i II		自一時保存	•		を提案 ノて終了
-ジ1			□枠番号	枠を修正する	っ 左に回転	€ 右に回転	白画	象を差替	う 削除
	受付番号 第		号				年	月	日
			障害	「物の除う	医申込書				
	市	長様							
	暗実物の除す	:た宇族 う	いわたく由し	スムキオ					
	なお,障害物	のの除去国	申し込みに関	して,世	帯員の収入	,世帯構成	を	市の担	当者
	が調査・確認す	ってとに	に同意します	- ₀					
	【被害を受けた	住宅の良	「在地】						
	=								
	【現在の居所】	- ※仮住す	ミい、避難良	所にいる方	はその住所			-	
	_								
	 【現在の連絡生	- TEL]							
		*							
	【生年月日】》	(年齢は初	发发日現在						
				8		- 14 - 2 - 1	116.15		
			1・平成	年	月	日生()	歲)		
	<u>明治・大</u> 【氏 名】	:正・昭和							
	<u>明治・大</u> 【氏 名】	:正・昭利							
	<u>明治・大</u> 【氏 名】	:正・昭利					印		
	<u>明治・大</u> 【氏 名】 	:正・昭和					印		
	<u>明治・大</u> 【氏 名】 1 被災日	:正・昭和					<u>Ê</u>		
	<u>明治・大</u> 【氏 名】 1 被災日 2 災害名	:正・昭和 					<u>印</u>		
	<u>明治・大</u> 【氏 名】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被割	<u>:</u> 正・昭和	半壞,半均	先,大規模	半壞,全壞		印	<i>,</i>	
	<u>明治・大</u> 【氏 名】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が多	<u>:正・昭和</u> らの程度 を行した	半壞,半均	 先,大規模 上に基づ: 	半壊,全壊 き,被害の す。 マネ. c は マ	程度に〇を・	<u>印</u> つけて	くださぃ	`。)
	明治・大 【氏 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が多 4 被害を受け	t正・昭和 そ の 程度 た よ た よ た 長 県 の 和 一 一 日 で の 日 た し た し た し の 日 の 日 の 日 で し た し の 日 の し た し の 日 の し た し の 日 の 日 の し た し の 日 の し た し の 日 の し た し の 日 の の 日 の の 日 の 日 の 日 の 日 の 日 の の の 日 の 日 の の 日 の の の 日 の の の 日 の 日 の の 日 の の の の の 日 の の の の の の の の の の の の の	半壞, 半處 「罹災証明書)部位 (※書	 売,大規模 売, 大規模 売, に基づ: (5) (5) (5) (5) (5) (7) <li< td=""><td>半壊, 全壊 き, 被害の₹ ○をつけて</td><td>程度に○を・ ください。</td><td><u>印</u> つけて)</td><td>ください</td><td>`。)</td></li<>	半壊, 全壊 き, 被害の₹ ○をつけて	程度に○を・ ください。	<u>印</u> つけて)	ください	`。)
	<u>明治・大</u> 【氏 名】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が多 4 被害を受け イ	<u>に正・昭和</u> <i>日</i> <i>日</i> <i>日</i> <i>日</i> <i>日</i> <i>日</i> <i>日</i> <i>日</i>	半壞, 半頻 「 <u>罹災証明</u> 書)部位 (※書 リ 又 又	 権,大規模 i i i i が 	半壊,全壊 き,被害の うをつけて iの配管	程度に○を- ください。	<u>印</u> つけて)	ください	`。)
	明治・大 【氏 名】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が多 4 被害を受け イ ロ ハ	<u>に正・昭和</u> の行した_ 健たと根 社 床	半壊,半 ^歩 「 <u>罹災証明</u> 書 〕部位(※ 書 リ ヌ ル	 モ,大規模 (こ基づ) (支当箇所に) サッシ 上下水道 ガスの 	半壊,全壊 き,被害の うをつけて iの配管 2管	星度に〇を・ ください。	<u>印</u> つけて)	ください	`。)
	明治・大 【氏 1 彼災害名 3 住宅の被害 (※ 十が多 4 被害を受け イ ロ ハ 二	<u>に正・昭和</u> 留の 程した_ なた た た 根 柱 床 弊 弊 の た た し 、 学 の で た し 、 の 、 の に た し 、 の し た し の し た の の し た の の し た の の し た の の し た の の し た の の し た の の の し た の の の の の の の の の の の の の	半壊,半歩 「 <u>罹災証明</u> 書) 部位(※ ま ル オ	 株,大規模 (に基づ) (支当箇所に サッシ 上下水道 ガスの面 (対力気) 	半壊,全壊 き,被害の うをつけて この配管 2管 2備の配管	程度に○を・ ください。	<u></u> 印 つけて)	ください	`。)
	明治・大 【氏 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が多 4 被害を受け イ ロハ、 ニホ ホ	<u>に正・昭和</u> の行た屋 程し 住 を の で た 上 の を 行 た 屋 根 に 来 外 基 端	半壊, 半 場 「 <u>罹災</u> 証明書)部位(※ 調 リ ヌ ル オ ワ	 モ,大規模 (に基づ) (支) ((j) ((j)	半壊,全壊 き,被害の つをつけて (の配管 2 管 2 話線・テロ	程度に○を・ ください。 - ビ線の配糸	<u>印</u> つけて)	ください	`°)
	明治・大 【氏 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が多 4 被害を受け イ ロ ハ、ニホネ<へ	<u>に</u> 正・昭 の行た屋柱 度た_の 健し 住根 壁礎 礎 礎	半壊, 半規 「 <u>罹災</u> 証明書 の部位(※ リ ヌ ル オ ワ カ	 	半壊,全壊, き,被害の つをつけて この配管 2 管 2 衛の配管 2 言話線・テレ	程度に○を- ください。 - ビ線の配着	<u>印</u> つけて)	ください	∿°)
	明治・大名】 【氏 名】 1 被災日 2 災害名 3 住宅の被害 (※ 市が多 4 被害を受け イロハニホヘト	<u>に</u> 正・昭和 の行た屋柱床外基薬ド 程し住根 壁礎 ア	半壊, 半 <u>場 「 留</u> 位(※ 引 ヌ ル オ ワ カ ヨ	 焼, 大規模 (5) 当箇所シ 上下水の 上下水の 1 <li1< li=""> 1<td>半壊,全壊 き,被害の つをつけて この配管 2 管 2 館線・テレ</td><td>望度に○を・ ください。 ~ビ線の配着</td><td><u>印</u> つけて)</td><td>ください</td><td>N.,)</td></li1<>	半壊,全壊 き,被害の つをつけて この配管 2 管 2 館線・テレ	望度に○を・ ください。 ~ビ線の配着	<u>印</u> つけて)	ください	N.,)

⑥ 被災者が電子申請時に入力及び選択する項目について、設定を行う。設定例については、以下の参考資料を参照すること。

参考資料

 操作マニュアル <地方公共団体向け> ~サービス登録編~
・05 手続を登録、編集する
・3.申請届出様式を確認・修正する
・12. 手続追加を伴う様式を新規登録する場合
・13. 入力欄の作成事例

申請届出様式の登録が完了し、[申請手続(編集・登録)]画面に遷移後、【様式】の「申 請届出様式」欄に[〇〇県〇〇市 (申請届出様式名)]の形式で表示されていることを確認 する。

重要

- マイナポータルでは、セキュリティを考慮し、画面の切替えや入力を行わない状態で8時間が経過すると、 自動的にシステムからログアウトする。登録作業中にログイン状態が終了すると、最初から登録作業をやり 直す必要があることに留意すること(適宜保存を行うことが望ましい)。
 - ⑦ [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存してプレビュー] をクリックし、利用者向け画面 のイメージを確認する。各項目の登録内容に誤りがないことを確認する。

【受付期間】 公開された手続データは、以下の期間内で申請を受け付けます。 受付期治日時/yyy/mm/dd HHMM 後時可能。省時時は公開期公司時に受け可能となります。 受付終了日時/yyy/mm/dd HHMM 省時可能。省時時は公開終了まで申請を受け付けます。	
作成者2王	
【手続き情報へのリンク】	
手続き情報へのURL: http://mp-oss-application-st1heroku.app.com/Application/contacthput/hitGet?kc9XU9B/CU41afSBP10XGLJn19TcPkh1wUcnN crDrHR0zUE6GBRIwu1/NEIwsVwFVTH?z7NXP1Vp20BAw=	
本手続きの電子申請作成画面に直接遷移する事が可能なURLです。	
削除する 7 保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請取消	保存してPDF表示 一覧へ戻る

【災害】障害物除去の実施申請

♀ 提供地域

手続き名

```
▼
■ 再表示
TOPへ戻る
プレビュー中
```

【災害】障害物除去の実施申請

概要

災害による被害状況に応じて、日常生活を営むのに支障をきたしている土木、竹木等の障害物を除去する手続 を行うことができます。

対象

```
oo年o月oo日時点でoo市に居住し、以下のいずれも満たす方
1.住家に運ばれた土石・竹木等によって一時的に居住できない状態にあること
2.自らの資力では除去することができないこと
3.応急仮設住宅を利用しないこと
```

手続きを行う人

対象者ご本人

手続き期限

oo年o月o日(o)まで

手続き書類(様式)

障害物の除去申込書

手続きに必要な持ちもの

申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)の写し

手続き方法

```
本フォーム、窓口または郵送で、必要書類を提出してください。
<窓口または郵送の場合の提出先>
△△課(市役所o階o番窓口)
午前o時o分から午後o時o分まで
```

関連リンク

詳しくはこちら oo市WEBページ

所管部署

○○市△△課 TEL:0000-00-0000

根拠法律・条例等

```
災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準(平成25年内閣府告示第228号)第12条
```

紐付く制度

被災者支援

	電子申請の際	にはマイナンバーカードによる	る電子署名が必	要となります。
)			
戻る	ļ	申請する	>	

(3) 承認申請

登録した手続の公開に当たり、運用部局へ承認申請を行い、承認を受ける必要がある。

① [申請手続(編集・登録)] 画面の [保存して運用部局へ承認申請] をクリックする。

【公開期間】		
運用部局で承 公開開始日時 公開終了日時	認済みの手続データは、以下の期間的で公開されます。 第2019/04/01 00 00	
【受付期間】		
☑ 期間を	指定して申請受付する。	
 ● 公託 ○ 公託 ○ 公託 □ 毎年- 作成者メモ 	 開始台上同時に受付ける 開始台上以降に受付ける 日付の指定をしてださい 「タッタッ/mm/dd HH NAM ・定期間だけ申請受付する。 	
	×	
【URLリンク】		
手続詳細画面:	https://app-st-local.oss.myna.go.jp/Application/procedeta1/initGet?0/wnweTGZIMUg0ttErzNFHU3tR6/vp04y0Ouones CLoKmT2muCfrkudv1mM0gvDvMI54b4cm9igYIZD7A5KK7vg7m6aL4pLvSJQMvyA1v8W1gr0e6GeJvmg4/SGHFUgYISkE IT6frihd12uSyHzpFw=	クリップボードヘコピー
	本手続の手続詳細画面へのURLリンクです。	
連絡先入 力画面:	Http://sep=t=bcalase.mma.es.js/Application/contact&put/linkGer0/mmvTGZMUB0HEr3tFHUD965(vpG4yO0.ung sCLockTizzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzzz	グリップボードへコピー
	本手続の連絡先入力画面へのURLリンクです。	
削除する	保存してプレビュー 保存して運用部局へ承認申請 保存して終了 保存 承認申請 取消	保存してPDF表示 一覧へ戻る

② [申請手続一覧] 画面で申請を行った手続をクリックし、 [申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認待ち」となっていることを確認する。

サービス検索・申請システム							
お知らせ 電子申請管理 アカウント管理 レポート 利用ガイド							
リービス・制度登録 <u>手続登録</u> 電子中請受理 電子中請状況照会 制度・手続椿限制当							
申請 手続(編集·登録)	サービス・制度	寶名: 被災者支援					
▼ 現在の公開状況							
未公開	公開承認日時	公開停止日時					
公開を停止する							
▼新規作成・編集	 新規件或·編集 						
初回登録	更新		25-92				
2019/03/13 18:14 自治体手続き管理者 1	2019/03/14 1836 自治体手続き管理者1	新規作成中	承認待ち 季素	17月 要確認			

③ 運用部局から承認を受けた後、[申請手続(編集・登録)] 画面の「ステータス」が「承認済」となっていることを確認する。なお、公開開始日時以降は、[申請手続(編集・登録)] 画面の現在の公開状況が、「公開中」と表示される。

サービス検索・申請システム						
お知らせ 電子中請管理 アカウント管理	レポート 利用ガイド					
サービス・制度登録 <u>手続登録</u> 電子申請受到	里 電子申請状況照会 制度·手続権限割当	i				
申請手続(編集-登録)	サービス・WU	度名:被炎者支援				
現在の公開状況						
公開中	公開承認日時	公開停止日時				
公開を停止する	2019/08/14 21 03 01					
新規作成·編集	· · · ·					
初回登録	更新		27-92			
2019/03/13 18.14 自治体手续含管理者1	2019/03/14 1826 自治体手続き管理者1	新規作成中	承認時ち	ж£ЭЯ	要確認	